

# 新見市学校施設長寿命化計画

## 概要版

I 長寿命化計画の背景・目的等	1
II 学校施設の目指すべき姿	1
III 学校施設の実態調査	2
IV 学校施設整備の基本的な方針等	5
V 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等	7
VI 長寿命化の実施計画	8
VII 長寿命化計画の継続的運用方針	10

令和2（2020）年3月  
令和2（2020）年6月改定

新見市

# I 長寿命化計画の背景・目的等

## 1 背景・目的

国では、平成 25 年 11 月に策定された「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、「インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定することとされ、文部科学省においては、「インフラ長寿命化計画」の個別施設計画として、「学校施設の長寿命化計画」が位置づけられ、策定の手引きが提示されました。

新見市（以下「本市」という）では、このことを踏まえ、「公共施設等総合管理計画」、「公共施設機能再配置計画」を策定しています。

本計画は、新見市が管理する小学校 17 校、中学校 5 校（以下「学校施設」という。）を対象に、現状の把握・分析による施設評価を行い、長期的な視点による教育環境整備の更新・改善・維持保全によるライフサイクルコストや事業優先度を勘案した財政負担軽減策に基づき、学校施設全体の長寿命化計画（以下「本計画」という。）を策定することを目的とします。

## 2 計画期間

本計画の計画期間は、総合管理計画の施策方向を受ける公共施設の個別計画として、学校施設については令和 2（2020）年度から令和 11（2029）年度までの 10 年間とします。

# II 学校施設の目指すべき姿

「新見市公共施設等総合管理計画」及び「新見市公共施設機能再配置計画」に、以下のような方針が示されています。

### ■学校施設の目指すべき姿に係る基本方針

学校施設	管理に関する基本方針
小学校	<ul style="list-style-type: none"><li>・公共施設の中でも大規模な施設であり、地区の中核的な施設であることを踏まえ、更新を行う際には周辺公共施設の機能の集約化を図るなどの検討を行う。</li><li>・余剰教室については、近隣公共施設の利用状況を把握し、多目的利用も視野に入れた有効活用を検討する。</li></ul>
中学校	<ul style="list-style-type: none"><li>・公共施設の中でも大規模な施設であり、地区の中核的な施設であることを踏まえ、更新を行う際には周辺公共施設の機能の集約化を図るなどの検討を行う。</li><li>・余剰教室については、近隣公共施設の利用状況を把握し、多目的利用も視野に入れた有効活用を検討する。</li></ul>
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"><li>・利用圏域を地区施設として、「継続」を基本方針とする。</li><li>・児童生徒数の減少などにより適正な学校運営を行うことが困難となる場合には、地域の理解を得て、「統合」を検討する。</li></ul>

### III 学校施設の実態調査

#### 1 施設の管理・運営状況

##### ①学級数と児童生徒数

学級数は、小学校の場合、一部の学校では複式学級となっています。中学校の場合は、各学年当り1学級以上を確保しています。

令和元（2019）年度～令和7（2025）年度における児童生徒数の推移をみると、小学校は、1,223人から970人へ、中学校は705人から573人に減少することが想定されています。

■学校施設の学級数・児童生徒数 令和元（2019）年5月1日現在

施設名	学級数		児童生徒数（人）					
	普通	特別支援	普通	特別支援	令和元（2019）年現在	増減率 ((2025-2019)/2019)	増減数 (2025-2019)	令和7（2025）年 (想定)
小学校	90	12	1,174	49	1,223	▲20.7%	▲253	970
中学校	27	4	692	13	705	▲18.7%	▲132	573

##### ②小中学校施設の保有量

小学校と中学校を比較すると、敷地規模は1学校あたり中学校が小学校の2倍の規模、校舎規模は同様に1.7倍、屋内運動場は1.9倍となっています。なお、全体面積では敷地、校舎、屋内運動場のそれぞれの延面積は小学校が中学校の1.7倍～約2倍の保有量となっています。

■学校施設の規模(保有量(単位m<sup>2</sup>)) 令和元（2019）年5月1日現在

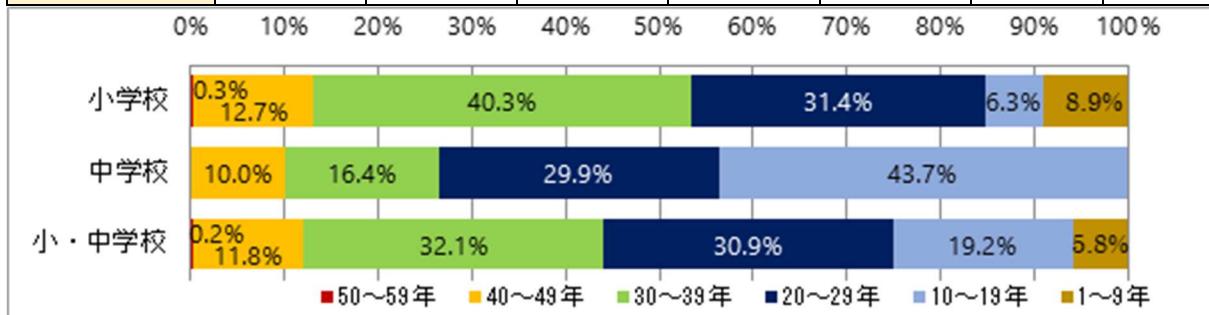
	敷地規模	校舎規模	屋内運動場規模	備考
小学校	5,838～22,110 (10,359)	1,100～5,317 (1,943)	450～1,536 (695)	（）内の平均値は小数点第1位を四捨五入
計	176,109	33,030	11,817	
中学校	15,341～24,637 (20,309)	2,456～5,236 (3,369)	843～2,168 (1,331)	
計	101,544	16,846	6,653	

##### ③小中学校施設の築年数状況

調査対象とする学校施設を10年ごとに6区分すると、最も多い30～39年が22,033m<sup>2</sup>で全体の32.1%となっており、築30年以上の建物面積が44.0%（グラフ表示は小数点第2位を四捨五入しているため、合計が44.1%）を占めています。また、小学校の方が中学校より古い施設の割合が高くなっています。

■学校施設の築年数(単位m<sup>2</sup>) 令和元（2019）年5月1日現在

	50～59年	40～49年	30～39年	20～29年	10～19年	1～9年	計
小学校	140	5,709	18,145	14,134	2,837	4,011	44,976
中学校	0	2,380	3,888	7,101	10,363	0	23,732
小・中学校計	140	8,089	22,033	21,235	13,200	4,011	68,708



※グラフの数値は小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

#### ④小中学校施設の複合化と設備設置状況

施設の複合化については、放課後児童クラブが 17 校中 9 校の小学校に設置されていますが、設置対象は小学校のみとなっています。

設備については、空調設備以外は未整備が多く、今後、学校の実情に合わせて整備が必要となっています。

■施設の複合化及び設備等設置状況 令和元(2019)年5月1日現在

項目	小学校（17校）	中学校（5校）
放課後児童クラブ	9校	一
空調設備設置	全校	全校
トイレの乾式化	3校の一部	2校
エレベータの設置	1校	2校
太陽光発電の設置	3校	1校

## 2 施設の老朽化状況

#### ①劣化状況の考え方

学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書に基づき、以下のような評価によって、施設別総合評価点を算定しています。

■施設の老朽化状況評価点の考え方

項目区分	評価基準等																					
部位	コスト配分	<b>評価基準</b> 目視による評価【屋根・屋上、外壁】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価</th> <th>基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>概ね良好</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>部分的に劣化（安全上、機能上、問題なし）</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>広範囲に劣化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えてる) (設備が故障し施設運営に支障を与えてる)等</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価</th> <th>基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>20年未満</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>20~40年</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>40年以上</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合</td> </tr> </tbody> </table>	評価	基準	A	概ね良好	B	部分的に劣化（安全上、機能上、問題なし）	C	広範囲に劣化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）	D	早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えてる) (設備が故障し施設運営に支障を与えてる)等	評価	基準	A	20年未満	B	20~40年	C	40年以上	D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合
評価	基準																					
A	概ね良好																					
B	部分的に劣化（安全上、機能上、問題なし）																					
C	広範囲に劣化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）																					
D	早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えてる) (設備が故障し施設運営に支障を与えてる)等																					
評価	基準																					
A	20年未満																					
B	20~40年																					
C	40年以上																					
D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合																					
屋根・屋上																						
外壁																						
内部仕上げ																						
電気設備																						
機械設備																						
計																						
健全度の算定 (劣化状況評価点)	<ul style="list-style-type: none"> <li>5つの部位の評価点 A (100点) B (75点) C (40点) D (10点) と 5つの部位のコスト配分（合計 60）によって、以下のように算定しています。</li> </ul> $\text{劣化状況評価点} = ((\text{部位の評価点}) \times (\text{部位のコスト配分})) \div 60$																					
総合評価ランク	<ul style="list-style-type: none"> <li>本計画では、各棟の総合評価点数について、I~IVの4段階（ランク IVが最も劣化）で評価区分しています。</li> </ul>																					

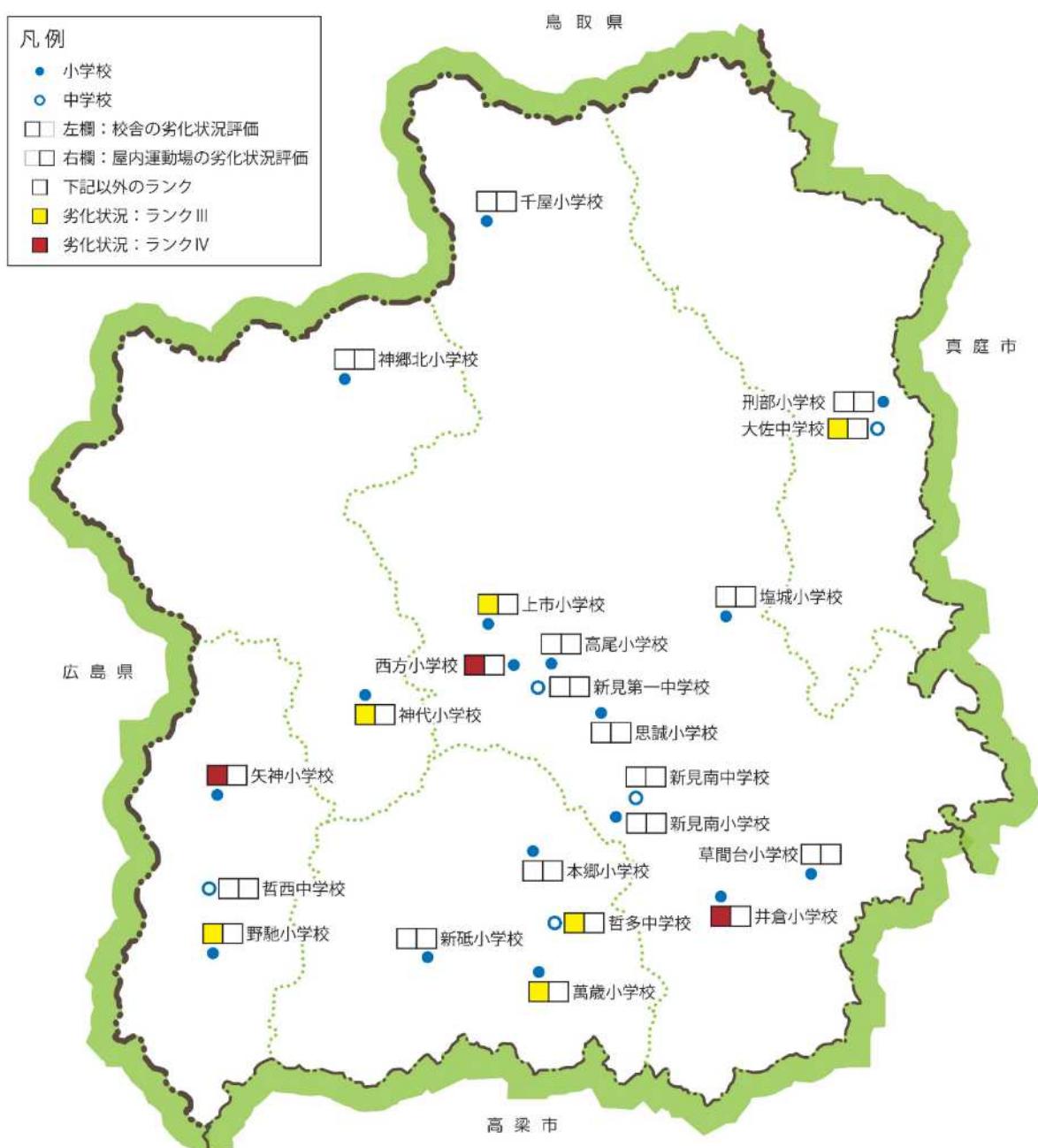
## ②劣化状況の評価結果概要

学校施設の劣化状況調査によると、次ページ図のような総合評価結果に基づくランク付けとなっています。特に劣化しているランクIV及びランクIIIの施設数は以下のとおりです。

### ■特に劣化している施設

ランク	総合評価点数	小学校		中学校	
		校舎	屋内運動場	校舎	屋内運動場
ランク III	40点～59点	4校	なし	2校	なし
ランク IV	40点未満	3校	なし	なし	なし

### ■劣化状況調査結果に基づく評価ランク図



## IV 学校施設整備の基本的な方針等

### 1 学校施設の規模・配置計画等の方針

学校施設の配置等については、当面、平成28（2016）年度以降の体制である小学校17校、中学校5校で運営していくこととなっていますが、今後、児童生徒数の減少などにより適正な学校運営を行うことが困難となる場合には、地域の理解を得て「統合」を検討します。

#### ■学校施設の配置計画にかかる変遷

学校数 の変化	2009 年度	2016 年度	2020 年度	2020-2009 年度
小学校	23	17	17	▲ 6
中学校	8	5	5	▲ 3

### 2 改修等の基本的な方針

#### ①長寿命化改修の方針

#### ■長寿命化改修に係る機能区分と整備内容

機能区分	主な整備内容
耐久性の向上	<ul style="list-style-type: none"><li>●構造躯体の経年劣化を回復する<ul style="list-style-type: none"><li>・コンクリートの中性化対策や鉄筋の腐食対策等</li></ul></li><li>●耐久性に優れた仕上げ材に取り替える<ul style="list-style-type: none"><li>・劣化に強い塗装、防水材等の使用</li></ul></li><li>●維持管理や整備更新の容易性を確保する</li><li>●水道・電気・ガス等のライフラインの更新</li></ul>
機能や性能の向上	<ul style="list-style-type: none"><li>●教育環境の質的向上<ul style="list-style-type: none"><li>・多様な学習内容・学習形態への対応</li><li>・情報化の進展への対応</li></ul></li><li>●省エネルギー化・再生可能エネルギーの活用</li><li>●バリアフリー化</li><li>●木材の活用</li><li>●衛生環境の向上（トイレ・給食室等）</li><li>●室内における落下物や飛散物のない空間確保</li><li>●防災対策の向上</li></ul>

## ②予防保全の導入

老朽化による劣化・破損等の大規模な不具合が生じた後に修繕等を行う「事後保全」だけでなく、損傷が軽微である早期段階から予防的な修繕等を実施して、改修費用の平準化、低減化します。

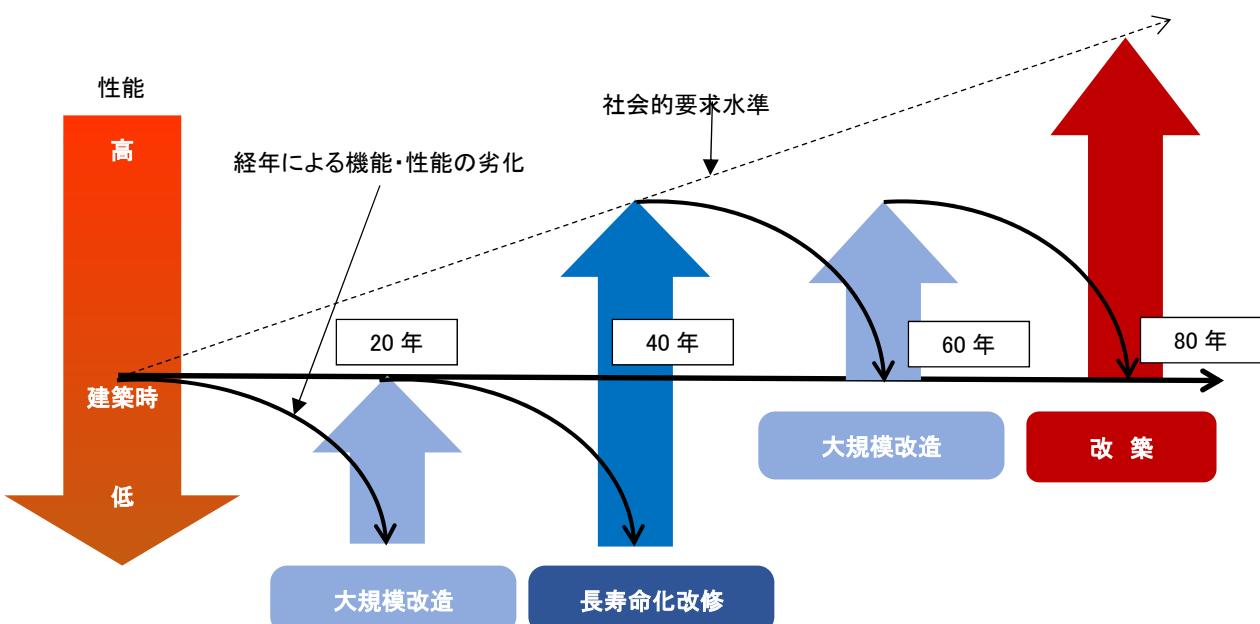
## ③目標使用年数等

本計画においては、計画的な修繕と長寿命化改修の実施によって、現在の概ね 50 年での改築時期を 80 年程度まで延長します。

## ④改修等の周期

予防保全を導入し施設の長寿命化を図るため、計画的な維持管理と部位修繕を実施し、施設の劣化を予防とともに、以下のように大規模改造を概ね築 20 年目及び 60 年目、長寿命化改修を概ね築 40 年目に計画的に実施します。

■予防保全によるライフサイクルコスト軽減に配慮した事業構成モデル



# V 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

## 1 改修等の整備水準

改修等の整備水準については、長寿命化を図っていくための耐久性やバリアフリー、ユニバーサルデザインに配慮した整備を検討します。

■校舎・屋内運動場(体育館)改修等の整備水準概要

区分	部位	整備水準
外部仕上げ	屋根・屋上	<ul style="list-style-type: none"><li>・材料は防水性、耐久性、断熱性の高いものを使用</li></ul>
	外壁・外装	<ul style="list-style-type: none"><li>・断熱性、断熱効率の高い素材の採用</li></ul>
	開口部	<ul style="list-style-type: none"><li>・断熱サッシの採用、断熱性能の高いガラスの採用</li></ul>
	庇	<ul style="list-style-type: none"><li>・調光や断熱性に配慮した庇の採用</li></ul>
	手すり	<ul style="list-style-type: none"><li>・ステンレス等、錆びにくい素材の採用</li></ul>
内部仕上げ	教室	<ul style="list-style-type: none"><li>・室内用途に応じた吸音性や安全性の高い床・壁・天井材の採用</li></ul>
	アリーナ	<ul style="list-style-type: none"><li>・衝撃耐候性の高い床・壁・天井材の採用</li></ul>
	間仕切・建具	<ul style="list-style-type: none"><li>・可動性や耐久性に優れたものを採用</li></ul>
	トイレ	<ul style="list-style-type: none"><li>・便器の洋式化、床の乾式化を基本に衛生環境に優れた機器等を採用</li></ul>
電気設備	受変電設備	<ul style="list-style-type: none"><li>・電気容量に応じた機材の設置</li></ul>
	自家発電設備	<ul style="list-style-type: none"><li>・低炭素化社会に対応した太陽光発電の設置</li></ul>
	照明器具	<ul style="list-style-type: none"><li>・省電力、耐久性に対応したLED照明への交換</li></ul>
機械設備	給水	<ul style="list-style-type: none"><li>・高架水槽のない加圧給水方式の採用</li></ul>
	空調	<ul style="list-style-type: none"><li>・全館対応の冷暖房設備の設置</li></ul>
	通信	<ul style="list-style-type: none"><li>・防災 WiFi 設備の整備</li></ul>

## 2 維持管理項目の手法等

■点検等の実施概要

項目	対応策
a 日常的な点検	<ul style="list-style-type: none"><li>・教職員による日常的な異常確認が必要である。</li></ul>
b 定期点検義務	<ul style="list-style-type: none"><li>・施設・設備については、建物の劣化・損傷の状況や防火壁が撤去されていないか基準への適合性、非常警報・屋内消火栓等の消防設備の動作状況など、様々な事項について、関係法令等により定期点検等を実施する。</li></ul>
c 施設設備点検 実施体制	<ul style="list-style-type: none"><li>・日常点検は教職員によって常時行う。</li><li>・定期点検は、専門事業者等が（ ）内の点検時期に実施する。<ul style="list-style-type: none"><li>●建物の劣化破損状況（3年ごと） ●消防設備等（6ヶ月ごと） ●電気設備（1ヶ月ごと） ●昇降機（1ヶ月ごと） ●受水槽の水質（1年ごと）</li></ul></li></ul>
d 点検・修繕など の履歴情報管理	<ul style="list-style-type: none"><li>・施設の点検記録や修繕・改善の履歴情報、今後予定する修繕・改善計画の情報を一元管理するデータベースを構築し、日常的に情報を集積することが重要。</li></ul>

## VI 長寿命化の実施計画

### 1 改修等の順位付けと実施計画

#### ■改修等の順位付け

	劣化状況評価ランク	事業実施時期
築 40 年以上	III・IV ランク	速やかに改修等の事業を実施
	I・II ランク	事業の平準化が必要な場合、60 点未満の施設より改修等の事業時期を遅らせて実施
築 40 年未満	III・IV ランク	対応する時期に改修等の事業を実施
	I・II ランク	事業の平準化が必要な場合、60 点未満の施設より改修等の時期を遅らせて実施

#### ■築年別優先ランクに基づく対象学校施設の事業対象

築年別事業優先性ランク		小学校		中学校	
		校舎	屋内運動場	校舎	屋内運動場
A	最も優先される (概ね 10 年以内に改修等の実施が考えられる)	9校	6校	2校	1校
B	次に優先される (A ランク以降の実施時期が考えられる)	6校	3校	3校	1校
C	当面優先されない (A・B ランク以降の実施時期が考えられる)	8校	8校	2校	3校

※小中学校には複数の校舎があり、建設時期が異なる場合があるため、学校数と上記の値合計は一致しません。

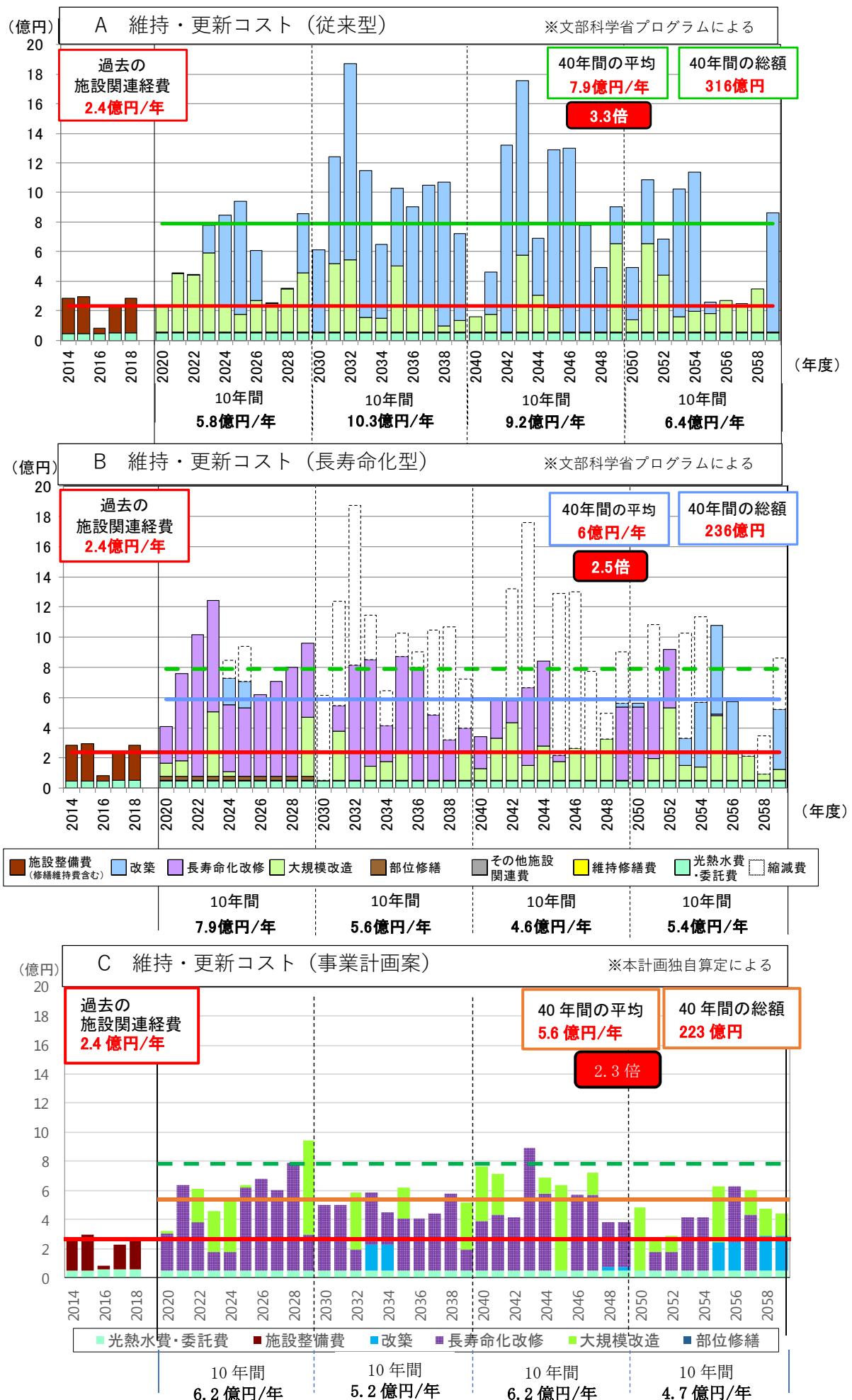
### 2 長寿命化のコストの見通し、効果

本計画では、劣化状況を加味した学校・施設ごとの優先順位による床面積に基づく事業時期設定による事業費算定により、40 年間の総事業費は 223 億円となるため、80 億円 + 13 億円 = 93 億円の縮減効果が期待できます。

#### ■整備計画手法別コスト比較

区分	40 年間総額	5 年間平均額	年平均額	備考
A 従来型	316 億円	39.5 億円	7.9 億円	文部科学省 プログラムによる
B 長寿命化型	236 億円	29.4 億円	6.0 億円	文部科学省 プログラムによる
C 事業計画案	223 億円	27.8 億円	5.6 億円	前期 20 年間は 114.3 億円 後期 20 年間は 108.3 億円

※文部科学省のプログラムは施設の経過年数による床面積算定によります。



## VII 長寿命化計画の継続的運用方針

### 1 情報基盤の整備と活用

日常的な点検や定期点検により明らかとなる緊急性を要する修繕・改善事項、優先順位の高い修繕・改善事項などの情報をデータベースに集積し、その情報を庁内関係各課や営繕担当者、各学校と共有する情報基盤を構築します。

### 2 推進体制等の整備

#### ■施設の維持管理体制

担当区分	役割
教職員	施設・設備の機能の異常や外観的な異常の発見と設置管理者への情報伝達を行う。
設置管理者（市）	学校からの異常箇所の確認と対処、点検・修繕などの履歴情報の管理、定期的な点検実施を専門事業者等へ依頼する。
専門事業者等	設置管理者との連携を密にし、定期点検・修繕・改善を実施する。

### 3 フォローアップ

フォローアップは、3年ごとに実施する専門業者等による建物の定期点検（建築基準法12条点検）の結果を基に行い、必要に応じて改修等の優先順位を見直します。

